

箱崎地区復興まちづくり協議会・地権者連絡会 議事要旨

記

- 日時 平成 29 年 1 月 28 日（土）10 時 00 分～12 時 00 分
- 場所 箱崎庵寺
- 次第
 1. 市長からの挨拶
 2. 本日の趣旨
 3. これまでの振り返り
 4. 防潮堤建設工事の進捗状況について（沿岸広域振興局）
 5. 質疑（1）
 6. 土地利用計画について
 - ① 宅地の完成、及び消防屯所・集会所の建設予定について
 - ② 復興公営住宅について
 - ③ 農地復旧について
 7. 箱崎半島線、半島 2 号線の工事進捗状況について
 8. 跡地利用計画について
 9. 今後の工事実施予定について
 10. 土地の引き渡しについて
 11. 住宅再建に係る補助制度について
 12. 質疑（2）

現在計画している防潮堤の乗り越し道路は、2 箇所ということだが、馬場前地区の造成団地から直接漁港へ降りる道路は整備しないのか？

→ （沿岸広域振興局）整備予定の乗り越し道路 2 箇所のほか、海岸に降りるための車両が通行するための道路の整備予定はありません。

なお、人が通行するための階段は3箇所に設けますので、徒歩で迂回せずに漁港へ降りることはできます。

桑ノ浜地区や根浜地区とは異なり、箱崎地区は防潮堤が完成しない段階で、宅地や公営住宅が引き渡しされるため、出来るだけ早く防潮堤工事を進めてもらいたい。

→ (沿岸広域振興局) 防潮堤に関しては、遅れが生じているところですが、工事受注者と地域の皆さまのご協力を頂きながら早期完成に努めてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

(東部漁業協同組合) 現在3丁目にある番屋とガソリンスタンドが整備予定の防潮堤にかかるため、移転することになりました。

4月頃の移転を目標に旧箱崎小学校校庭を移転候補地とすることについて、市と協議を進めているところですので、お知らせいたします。

旧箱崎小学校校庭に番屋とガソリンスタンドが移転するとなると、貴重な運動の場が無くなってしまいます。現在の土地利用計画では、小さな公園しかない状況であることから、校庭が残るように検討して頂きたい。

→ 防潮堤工事が早期に進むよう、市が所有している土地に番屋とガソリンスタンドを移転することについて、検討を進めております。

そこは元々、学校用地であったため、番屋やガソリンスタンドが配置されたとしても、約4,000㎡(約1,300坪)の敷地が残ります。

その場所については、将来市がどう有効活用するについては、まだ決まっておりませんので、運動の場として活用いただけるよう、今後検討させて頂きたいと思っております。

根浜地区の出口から箱崎地区の入口までの区間にあたる箱崎半島2号線について、カーブやアップダウンが生じることが見込まれるが、道路を利用する上で、安全性に配慮した計画にして頂きたい。

→ 大きな掘割りになっている箇所から箱崎半島2号線に接続される区間については、現在計画段階ですが、道路改良を行い2車線分の道路幅員を確保する計画で進めております。

箱崎半島線、箱崎半島2号線は、箱崎地区や箱崎白浜地区が津波により孤立しないよう、浸水しない道路を整備するという事で国から事業の認可を頂きました。そのため、津波により浸水していない箇所については、現道を利用することになります。すべての道路線形を改良することは難しい状況ですが、2車線分の道路幅員確保を図っていきます。

①防火水槽について、1基は集会所に設置されるとのことだが、もう1基はどこに設置

されるのか？また、震災前、防火用水マンホールが各地区に設置されていたが、現在の計画設置数では、以前よりも少ないように感じられるが、火災が起きた際に対応できるのか？

②箱崎半島 2 号線付近にある津波記念碑は、道路の上側へ移転できないか？

→ ①もう 1 基設置される防火水槽は、土地利用計画図の馬場前団地にある緑色で着色された箇所に設置されます。箱崎地区では震災前、防火水槽が 2 基設置されていたことから、従前あった防火水槽の機能回復を行うため、2 基設置させていただきます。

箱崎地区では震災前、消防水利の基準以外にも井戸があり、その井戸を頼って消火活動を行うことがありました。今回整備する防火水槽 2 基のほかにも、既存の消火栓に加え新たに 3 基の消火栓を設置することとなっており、水利は十分にまかなえます。

→ ②道路が完成すると津波記念碑は、道路よりも位置関係は、下になります。ただし、道路は現在施工中であることから、完成した後に上下の位置などを確認しながら、町内会等と協議したうえで設置場所を決めたいと思います。

①上前地区の水路について、上流側の水路にふたを掛けることは出来ないか？

②水路のさらに上流部の河川護岸が壊れており、集材するための大型トラックが通れないため、早急に修繕していただきたい。

→ ①道路の幅員を確保する必要がある場合など、やむを得ない場合には、水路にふたをするか、または暗渠にするなどにより対応する可能性はありますが、維持管理の面から、水路は出来る限りふたを設置せずに管理していくこととなります。

→ ②まずは、集材を行う業者さんへ聞き取りするなどして場所と状況の確認を行ったうえで、対応を検討させて頂きたいと思います。

箱崎半島線、箱崎半島 2 号線の工事期間中に津波や高潮などが発生した際、旧道は浸水区域で危険であるため、緊急時に避難できる道路や一時的な道路の開放などを検討して頂きたい。

→ 工事期間中の未然の部分開通などは行う予定はありませんが、津波が発生した際には、たとえ工事期間中であっても、道路上の平場にあがるなどして避難して頂きますようお願いいたします。

そのうえで、孤立してしまうおそれがあるようでしたら、市と工事会社とで協議したうえで、道路を開通させるかどうかを検討いたします。

街路灯は、どこに設置されるのか？また、その街路灯はソーラータイプか？それとも電柱からケーブルを引っ張ってくるタイプか？

→ 街路灯の設置場所は、主に交差点付近になります。

また、ケーブルにより電源を引くタイプであっても、光源は LED のものを使用

するなどの方法により、節電に配慮して参ります。

その他に追加で設置が必要となる場所があれば、町内会管理による防犯灯などを設置する方法もあるため、ご相談いただきたいと思います。

①箱崎地区には土石流の心配がある区域が 5 箇所もある。復興事業を進める中で、土石流に対する検討は行われてきたのか？

②整備予定の集会所は、津波だけでなく、土砂災害などが発生した際、箱崎地区の地域住民を収容できるだけの規模ではないように思える。また、若い人が安心して働きに出れるよう、子どもたちが集まる児童館の役割を持たせることなどを考えれば、より広いものが必要となる。整備する集会所の規模は、どのような基準で決まったのか？

→ ①土石流の警戒区域には、特別警戒区域（レッド）と警戒区域（イエロー）の 2 種類あります。造成団地周辺については、特別警戒区域（レッド）にはあたらないことを確認しております。

一方で箱崎地区にはそのほか警戒区域（イエロー）にあたる箇所が複数あることから、大雨の際など身の危険を感じた場合には、早期に避難するようにして頂きたいと思えます。

→ 集会所の広さについては、地区内の世帯数に応じた基準があります。他の地区においても、同様の基準で設計させて頂いておりますので、ご理解を頂きますようお願いいたします。

宅地の地盤強度について、市から引渡しされた宅地にて、ハウスメーカーが地盤調査を行った結果、地盤が弱いため、基礎の補強が必要と言われた場合、市はどのような対応を行うのか？

遺跡調査を行った後、埋め戻しの際に土を被せるだけであったため、その上を造成し、転圧しても、下の地盤が転圧されていないため、地盤強度が得られないケースも考えられるのではないかと。

→ 市が造成を行い、盛土を行ったところについては、しっかりと地盤調査を行った後に宅地の引渡しを行います。ハウスメーカーで地盤調査した結果、地盤強度が確保できていない場合については、市にて原因を調べて対応します。

なお、箱崎地区で埋蔵文化財調査を行ったところは、道路の下になるため、皆さまの宅地には影響ございません。

本日は宅地造成の完成報告会であるということだが、箱崎地区では、これからもまちづくり協議会は定期的開催されるのか？

→ 復興まちづくりについて皆さまのご意見を伺うときや町内会からの要望があったときなど、これからも必要に応じて、随時開催いたします。

(市長) : 本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。

冒頭で申し上げた通り、復興公営住宅や宅地の造成が完了し、一旦大きな事業が終わったと言うことで、今回お越しいただきました。まだ、これで事業が終わりではございません。先ほど、これからの箱崎をどうするのかと言うご意見もありましたが、これからも復興まちづくり協議会を継続して開催してまいります。復興本部がある間は、継続して開催してまいります。いつ行うかは町内会や漁協さんと相談して決めていきたいと思っております。

箱崎半島線は、東日本大震災直後に箱崎地区、箱崎白浜地区を孤立から守るため、道路が必要だと言うことで、いち早く震災直後に計画を立てましたが、来年の3月までには完成します。

公園に関する話については、現在調整を行っておりますので、出来るだけ皆さまのご期待にお答えできるようにしていきたいと思っております。

集会所に関する話については、世帯数に応じた基準に沿って集会所の設計を行っております。昨日、平田地区の復興まちづくり協議会が開催されました。平田地区では集会所に生活応援センターが併設される計画になっており、1階が生活応援センター、2階が集会所になることを説明しました。

そうすると、高齢者は2階に登れないため、1階にして欲しいと言うご要望を頂きましたが、なかなか、皆さまのご要望に満足できる形で収めることができず、どこかで線を引かせて頂いて、決断していかねばなりません。

集会所の規模については、他地区も同様の基準で整備を行っておりますが、箱崎地区では町内会などからの要望で、他の地区に比べ駐車場面積を広く確保することができております。

消防水利のお話については、多方面から箱崎の安全安心のまちづくりを見て行かなければなりませんので、今後も色々のご意見を頂いていきたいと思っております。

若い人をどんどん呼んで欲しいと言うお話もありましたが、今年4月に岩手大学水産学部の大学院が釜石にやってきますので、大いに期待しているところであります。

現在、ご近所支え合い事業を行っており、事業内容としては市が何かを行うのではなく、自分たちで課題を見つけ、高齢者の方を手助けし、お互いの関係を構築しながらお世話をするとおっしゃったことが、事業の内容になっております。手助けする人を「世話やき人」と言い、課題を見つけて行っていく仕組みが、各地で出来ております。色々な取り組みがあるため、行政がお手伝いしますので、ぜひこのようなことを連携して取り組んでいきたいと思っております。

今日を契機に、益々、箱崎地区が発展するように市としても努力してまいりますので、今後ともよろしくお願い致します。

(閉会 12 : 00)

以上